

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	選挙人名簿	
行政機関等の名称	船橋市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船橋市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	選挙人名簿の調製・閲覧・管理事務のため	
記録項目	1 識別番号、2 世帯番号、3 行政区コード、4 投票区コード、5 氏名カナ、6 氏名漢字、7 生年月日、8 性別、9 続柄、10 住民日、11 現住所コード、12 現住所、13 現住所方書、14 現住所郵便番号、15 転出先コード、16 転出先住所、17 転出先方書、18 簿冊番号、19 名簿頁番号、20 名簿行番号、21 状態区分、22 失権事由、23 失権停止期間開始年月日、24 失権停止終了年月日、25 郵便投票証明書交付有無、26 名簿登録証明書交付有無、27 住民状態、28 異動事由、29 届出日、30 異動日、31 登録年月日、32 表示登録区分、33 在外移転区分、34 在外移転日、35 本籍地、36 筆頭者、37 世帯主氏名、38 続柄	
記録範囲	船橋市住民	
記録情報の収集方法	本人からの申請、市の他機関、国・他の地方公共団体等からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市の他機関、国・他の地方公共団体等、入場整理券の印刷業務受託者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公開係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	公職選挙法第27条 公職選挙法施行令第16条	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

	するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）（地方公共団体の機関及び地方独立行政法人）

個人情報ファイルの名称	裁判員候補者予定者名簿	
行政機関等の名称	船橋市選挙管理委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	船橋市選挙管理委員会	
個人情報ファイルの利用目的	裁判員候補者予定者名簿の調製	
記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 住所、6 本籍	
記録範囲	選挙人名簿登録者	
記録情報の収集方法	選挙人名簿より収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	千葉地方裁判所	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 船橋市総務部総務法制課情報公関係 (所在地) 〒273-8501 千葉県船橋市湊町2-10-25	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	-	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける	-	

組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	